

## 一般の方の競技会における撮影規制について

一般財団法人 愛知陸上競技協会  
2012年11月13日施行

競技者の人権と大会の権利を保護するために、競技会におけるカメラ・ビデオ等の撮影について、以下の制限（報道関係者と大会運営に関するものは、除く）を設けます。皆様のご理解とご協力をお願い致します。

### 〈本協会が主催・主管する競技会における撮影について〉

- ◇ 競技者本人および競技者の保護者の了解がない撮影を禁止します。
- ◇ 撮影はスタンドの指定された区域からのみとし、それ以外の区域からの撮影を禁止します。
- ◇ 撮影を許可する区域からの撮影においても、以下の撮影は禁止します。
  - (1) 競技者がスターティングブロックの足合わせ等をしている時、試技を待っている間や身体を動かしているなど準備を行っている時の撮影
  - (2) フラッシュ撮影や赤外線撮影装置を利用した撮影
  - (3) 他者に著しく迷惑をかける行為として、主催者が判断した場合

### 〈(財)日本陸上競技連盟が主催する競技会における撮影について〉

- ◇ 当該競技会の定めに従って下さい。

\* 以上の制限を厳守しない撮影者につきましては、撮影目的や内容を確認させていただきます。また必要に応じて、警察および関係機関に連絡を致します。

\* 以上の制限を守って撮影をした場合つきましても、画像・動画を営利目的に利用したり、ウェブサイトに掲載することはできません。